

議第104号

高山市火災予防条例の一部を改正する条例について

高山市火災予防条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成28年12月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

提案理由

消防法令に関する重大違反のある防火対象物の公表制度を設けるため改正しようとする。

